

① 事業進捗状況

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現をめざす意識づくり

施策1 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進

施策の方向(1) 男女共同参画の意識を高める広報・啓発活動の推進						男女共同参画社会とは全ての男女がともに生きやすい社会であることが理解され、社会全体で男女共同参画を推進する機運を醸成するための広報・啓発活動を推進します							
						所管課		【H23実施状況】			【H24年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください		
								事業内容		実施の有無			
①	多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進	継続	「男女共同参画週間」における周知の他、市ホームページ、啓発パンフレットの配布など、多様な機会とメディアを通じて、広く意識啓発を行い、その際、特に男性を意識した啓発活動に努めます。また国内外における男女共同参画の状況について情報を収集し、市民に発信するよう努めます	企画経済部	協働推進・市民の声を聴く課	多様な機会を通じた意識啓発 ・男女共同参画/パネル展の開催(H23年度のテーマは、国と連動し「ポジティブ・アクション」)			○	継続	H24のパネル展テーマ:男性の男女共同参画(H24年度の重点的に取り組む視点)		
						多様なメディアを通じた意識啓発 ・市ホームページでの男女共同参画ページの公開 ・啓発パンフレットの配布			○	継続	ホームページの掲載内容について検討する		
						男女共同参画に関する情報収集・発信			○	継続	発信方法や内容について検討する		
②	男女共同参画計画の周知	新規	石狩市全体で男女共同参画社会の実現を目指し、市民一人ひとりとともに課題を共有し協働で本計画を推進するため、広く周知し、男女共同参画意識の定着に努めます	企画経済部	協働推進・市民の声を聴く課	広報いしかり6月号(男女共同参画週間に関する特集ページ)及び男女共同参画週間/パネル展で第2次計画スタートをPR			○	継続			
成果指標		新規	「男女共同参画社会」という用語の周知度	企画経済部	協働推進・市民の声を聴く課	H21	H22	H23	H24		H27(目標値)		
						49.8%	—	24.2%			100%		

施策の方向(2) 男女共同参画の現状についての実態把握						現状に合わせて効果的な広報、啓発活動を行うとともに、本計画を適切に推進するため、意識調査等を実施し、男女平等及び男女共同参画に対する石狩市民の意識の実態把握を行います						
						【H23実施状況】			【H24年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください			
						事業内容		実施の有無				
①	意識調査の実施	継続	定期的に市民意識調査を行うほか、各種事業の際にアンケートを実施するなど、市民意識の把握に努めます	企画経済部	協働推進・市民の声を聴く課	男女共同参画参画策定に向けた「市民意識調査」の実施(約5年に1回)			×	H24以降に実施予定	第3次男女共同参画計画策定に向け、平成26年度に実施予定	
						パネル展(6、11月)開催時に意識調査を実施			○	継続	調査項目を検討する	
施策の方向(3) 市役所における意識づくり						市政に携わる職員の、男女共同参画についての理解が深まるよう、意識啓発に努めるとともに、職員自らの男女共同参画を促進するよう、職場における環境の整備に取り組みます						
						関連計画		特定事業主行動計画(後期計画)				
						【H23実施状況】			【H24年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください			
事業内容			実施の有無									
①	市職員の意識づくり	新規	男女共同参画についての市職員一人ひとりの理解が深まることで、男女共同参画の視点が各施策に活かされるよう、意識啓発に努めます	企画経済部	協働推進・市民の声を聴く課	意識啓発の実施			×	H24以降に実施予定	実施内容を検討中	
						育児休業の取得による代替職員の確保			×	その他	任期付短時間勤務職員の任用も含め、別の方法で確保することを検討する	

①事業進捗状況

②	男女共同参画を進める職場環境の整備	継続	特定事業主行動計画の取り組みを通じ、仕事と家庭の両立支援や、セクシュアル・ハラスメント相談体制の充実等、男女がともに働きやすい環境づくりを推進します	総務部	総務課	男性職員の育児休業の取得促進		○	拡充	モデルケースを分かりやすく修正し、職場のバックアップ体制の構築について所属長に継続して働きかける					
						育児休業、部分休業等の制度の周知徹底		○	拡充	効果的な周知方法について検討する					
						妊娠・出産・育児に係る制度の個別説明及び相談対応		○	継続						
						「子育てサポート相談員」の創設		○	継続	制度の周知を継続的に行う					
						育児休業の取得者に対する円滑な職場復帰の支援		○	継続	効率的な情報提供について所属長に継続して働きかける。					
						育休取得者による育休体験発表会の開催		○	継続						
						配偶者出産時及び出産後における特別休暇の取得促進		○	拡充	効果的な周知方法について検討する					
						休暇の取得促進		○	拡充	さらに行革とタイアップしながら、効果的な周知方法について検討する					
						所属長による子育て職員等への配慮		○	拡充	効果的な周知方法について検討し、職場のバックアップ体制の構築について所属長に継続して働きかける					
						時間外勤務の縮減		○	拡充	所属長への例月実績報告に加え、行革とタイアップしながら、効果的な縮減方法について検討する					
						一斉退庁日の強化		○	継続	所属長の声掛けなど、所属長による働きかけを継続する					
						各課退庁日の設定		×	H24年度以降に実施	実施方法を検討する					
						会議の勤務時間内実施		○	継続	実態を調査し、効果的な周知方法について検討する					
						子育て環境の改善に向けた制度の拡充		○	拡充	制度の周知を継続的に行う					
						早期職場復帰に向けた子育て環境整備		×	その他	見直しを検討する					
						子どもとふれあう機会の充実		×	H24年度以降に実施	実施方法を検討する					
						セクシュアル・ハラスメント相談体制の充実		○	継続	制度の周知を継続的に行う					
成果指標		継続	市役所における男性の育児休業取得者の人数	総務部	総務課	H21		H22		H23		H24		H27（目標値）	
						0人		1人		（累計）1人				累計で5人	

施策2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

施策の方向(1) 学校における男女平等の意識づくり

学習指導要領にのっとり、児童生徒の発達段階に応じて、人権の尊重、男女の平等など、男女共同参画社会の理念を定着させるとともに、男女共同参画の意識を育てる指導に取り組みます

①	人権を尊重する意識づくり	新規	人権教室などを活用したプログラムの実施など、人権尊重の大切さを伝える教育を推進します	生涯学習部	学校教育課	人権教育に係る奨励プログラムの推進	○	継続	
②	男女共同参画意識を高める学習の実施	新規	社会や家庭などにおいての男女相互の理解と協力の大切さや、男女が対等な構成員であること、各自が構成員の一人としての役割を果たすことの重要性などについて、学校における指導の充実を図ります	生涯学習部	学校教育課	保健や道徳の授業での、男女共同参画意識を高める学習の実施	○	継続	
③	キャリア教育の推進	新規	小学校における現場見学、中学校における職業体験学習等を実施し、男女ともに子どもの頃からの生涯を見通したキャリア教育を推進します	生涯学習部	学校教育課	職場見学(小学校)及び職業体験学習(中学校)の実施	○	継続	
④	男女平等を促進する環境づくり	継続	男女混合名簿の導入を促進するなど、男女平等の意識を醸成する環境づくりに努めます	生涯学習部	学校教育課	男女混合名簿の導入の促進	○	継続	
⑤	教職関係者の意識啓発	継続	教育に携わる者が男女共同参画の理念を理解し、男女共同参画意識を高めることができるよう、意識啓発に努めます	生涯学習部	学校教育課	教職関係者の意識啓発 ・研修等の情報を周知し、参加を促進	○	継続	

施策の方向(2) 男女共同参画の意識を高める教育・学習の推進

生涯にわたり、固定的性別役割分担意識の解消、人権尊重を基盤にした男女平等感の形成及び男女共同参画についての理解の深化を促進する教育・学習を推進します

①	学習機会の充実	継続	講座等の開催や、市民が主体となる講座等への支援のほか、市内外で開催される講座等に関する情報提供に努めるなど、市民が学ぶ機会の充実を図ります	企画 経済 部	協働推 進・市民 の声を聴 く課	講座の開催 ・男女共同参画連携講座(テーマ「「好ましい人間関係を保つために ～中高齢者の家族・地域・社会内でのあり方～」」) ・男性の介護参加の促進を目的とした認知症サポーター養成講座	○	継続	H24は連携講座を男性介護者に関するテーマで開催した
						市民が主体となる講座等への支援	×	その他	講座への支援の申し出があった際に、支援内容等について検討する
				保健 福祉 部	子育て支 援課	CAPなどを活用したプログラムの実施	○	継続	
				生涯 学習 部	学校教育 課	小学校でのCAP実施を推進	○	継続	
②	参加しやすい学習環境の整備	継続	出前方式での講座の実施や、講座開催に際しての託児への配慮など、参加しやすい環境の整備に努めます	生涯 学習 部	社会教育 課	まちづくり出前講座の実施	○	継続	今後とも、住民ニーズ等を踏まえ、本講座の実施を取り進める

施策の方向(3) 女性のエンパワメントを実現する学習の推進						自らの意思で選択し行動することで問題を解決する力をつけていけるよう、女性のエンパワメントを促す学習機会の充実に努めます						
						関連計画		こども・あいプラン、教育プラン				
						【H23実施状況】				【H24年度以降の見通し】 ※課題や今後の見通しについて、ご記入ください		
						事業内容			実施の有無			
①	学習機会の充実	継続	エンパワメントの重要性を伝え学習意欲を高めるとともに、エンパワメントに繋がる知識や技術を習得する講座等の開催や情報の提供に努めます	企画経済部	協働推進・市民の声を聴	情報の提供	○	継続				
				保健福祉部	子育て支援課	母親同士のエンパワメントを図るため、ノーバディーズパーフェクトプログラムの実施促進	○	継続				
②	地域で活動する女性団体への支援	継続	女性団体連絡協議会など、女性が自ら集まり、学習活動を通じて交流を深める団体を支援します	厚田支所	生涯学習課	石狩市女性団体連絡協議会への交付金交付	○	継続	(課題)厚田区・浜益区の高齢化、人口減に伴う加盟団体の会員減少			
						石狩市女性団体連絡協議会の活動支援	○	継続	学習活動に対する助言、指導者等の紹介など、側面的な支援を行う			

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進

施策1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

施策の方向(1) 市政における政策・方針決定過程への女性の参画促進						女性の視点や意見が市政に十分反映されるよう、登用の促進に努めます					
						【H23実施状況】		【H24年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください			
						事業内容	実施の有無				
①	各種審議会等委員への女性の登用促進	継続	目標値を設定し、公募における女性の積極的な選考や団体推薦に当たっての協力依頼、また人材の発掘と人材リストの作成等により、女性委員の割合を高めるよう取り組みます	企画 経済 部	協働推進・市民の声を聴く課	各審議会等における女性委員の目標値設定	○	継続	各審議会等所管課に対し、本進捗状況調査で毎年目標値の設定を求めている		
						各審議会所管課に対する、公募における女性の積極的な選考及び団体からの女性推薦の協力依頼	○	継続	委員選考に向けての各審議会等所管課との事前協議時等に協力を依頼する		
						人材の発掘及び人材リストの作成	×	H24以降に実施予定	個人及び団体のリストを、平成24年度中に作成・運用予定。人材発掘が課題		
				審議会等所管課						⇒「②審議会等委員の女性登用状況」へ	
②	市民参加制度の活用	継続	審議会やパブリックコメント、ワークショップ等、市民参加手続きを活用し、男女双方の意見を市政に反映します	企画 経済 部	協働推進・市民の声を聴く課	市民参加手続の活用の促進	○	継続	委員公募の周知方法について検討中		
③	女性職員の参画拡大	継続	女性職員の採用及び管理・監督職への登用について、能力に応じ積極的に推進します	総務 部	総務課	女性職員の採用の推進	○	継続	H23年度10人採用(男性4人女性6人)。能力に応じ積極的に採用する		
						女性職員の管理・監督職への登用の推進	○	継続	能力に応じ積極的に登用する		
成果指標		継続	市の審議会等委員に占める女性の割合	企画 経済 部	協働推進・市民の声を聴く課	H21	H22	H23	H24	H27(目標値)	
						25.4%	25.7%	24.2%		40.0%	
成果指標		新規	市役所の管理・監督職(主査職以上)に占める女性の割合	総務 部	総務課	H21	H22	H23	H24	H27(目標値)	
						10.8%	10.8%	10.9%		18.0%	
施策の方向(2)企業・地域社会における政策・方針決定過程への女性の参画促進						企業や団体、地域社会における政策・方針決定過程への女性の参画促進に努めます					
						【H23実施状況】		【H24年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください			
						事業内容	実施の有無				
①	女性の登用についての団体等への働きかけ	継続	地域社会を構成する企業、経済団体、PTA、町内会等に対し、政策方針決定過程に女性が参画する必要性について理解が得られるよう、働きかけに努めます	企画 経済 部	協働推進・市民の声を聴く課	市内各団体等に対する働きかけ	×	H24以降に実施予定	実施方法を検討する		
②	女性の参画状況の実態把握	継続	市内企業へのアンケート等により、女性の登用状況に関する情報を収集します	企画 経済 部	商工労働観光課	石狩市雇用・労働基本調査により「役職付きの女性職員の登用状況」の項目を設定して調査	○	継続			

施策2 家庭・地域社会での男女共同参画の促進

施策の方向(1) 家庭生活での男女共同参画の促進					家庭内における固定的性別役割分担意識の改善を促す講座や、啓発活動を実施します。その際、市内の各地域性に配慮するとともに、性別や団体、世代毎といった細かな単位での働きかけに努めます		
					【H23実施状況】		【H24年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください
					事業内容	実施の有無	
①	意識改革を促す各種講座等の開催	継続	実生活でぶつかる課題に即し、それを解決するための生活技術や知識を習得することで、意識改革と現実の行動としての男女共同参画の推進を同時に行えるような講座等の開催を推進します	企画経済部 協働推進・市民の声を聴く課	男性の介護参加の促進を目的とした認知症サポーター養成講座の開催	○	継続 他課や関係機関等との連携による効果的な取り組みを検討する
				保健福祉部 保健推進課	親父の料理教室の開催	○	継続
				保健福祉部 保健推進課	両親教室の開催	○	継続
				保健福祉部 子育て支援課	イクメンプロジェクト(各種講座等)の実施	○	継続
				生涯学習部 市民図書館	男女共同参画週間パネル展示と連携した、図書館資料の特集コーナーの設置	○	継続 連携することで資料の貸出も多いことから、今後も継続したい
②	広報・啓発活動の推進	新規	男性による家事等についての社会的評価を高める他、男女共同参画の視点に立った家庭づくりの啓発に努めるなど、男女双方が家庭生活に参画しやすくなる社会的気運の醸成を図ります	企画経済部 協働推進・市民の声を聴く課	啓発事業の実施	×	H24以降に実施予定 実施方法を検討中
施策の方向(2) 地域社会での男女共同参画の促進					現在、特定の性や年齢層で担われている分野への男女双方の関心を高め、また事業を行う際には男女双方の視点が反映されるような取り組みのあり方に努めるとともに、地域の多様な主体の自主的な活動を促進します。その際、市内の各地域性に配慮するとともに、性別や団体、世代毎といった細かな単位での働きかけに努めます		
					【H23実施状況】		【H24年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください
					事業内容	実施の有無	
①	多様な分野への男女の参画を促す講座等の開催	継続	特定の性や年齢層で担われている分野に対する固定的性別役割分担意識を解消し、男女双方の関心を高め、参画を促進するような講座等を開催します	企画経済部 協働推進・市民の声を聴く課	シニアプラザ「はまなす学園」において男女共同参画連携講座(テーマ「「好ましい人間関係を保つために ～中高齢者の家族・地域・社会内でのあり方～」)を開催	○	継続 H24は連携講座を男性介護者支援に関するテーマで開催。引き続き、他課や関係機関等との連携による効果的な取り組みを検討する
				生涯学習部 公民館	同上	○	継続 シニアプラザ等において、男女共同参画促進に寄与する講座を実施する
				生涯学習部 市民図書館	【再掲】男女共同参画週間パネル展示と連携した、図書館資料の特集コーナーの設置	○	継続 連携することで資料の貸出も多いことから、今後も継続したい
②	男女共同参画の視点を取り入れた地域づくりの推進	継続	特定の性や年齢層で担われている分野への男女双方の視点を反映させるような取り組みを推進するとともに、男女共同参画を推進するNPO、団体等を支援します	企画経済部 協働推進・市民の声を聴く課	取り組みの推進	×	その他 実施方法を検討中
					団体等の支援	×	その他 支援の申し出があった際に、支援内容等について検討する
③	広報・啓発活動の推進	新規	地域活動における固定的性別役割分担意識の解消や慣行の是正に向け、ロールモデルの発掘や、活躍事例の周知等を行います	企画経済部 協働推進・市民の声を聴く課	ロールモデルの発掘、周知	×	H24年度以降に実施予定 実施方法を検討中。特に女性のロールモデルについては、女性人材リストに係る人材発掘にも繋がることから検討する

基本目標Ⅲ 就業における男女共同参画の促進

施策1 就業における男女共同参画の環境づくり

施策の方向(1) 雇用の場における男女平等の環境づくり						男女の均等な雇用機会と待遇の確保に向け、法の趣旨が正しく理解されるよう、周知・啓発を推進するとともに、市内事業所における男女の雇用状況の実態把握に努めます					
						関連計画		地場企業等活性化計画（第2次）			
						所管課		【H23実施状況】		【H24年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください	
								事業内容	実施の有無		
①	事業所等における労働環境の整備	継続	男女雇用機会均等法に沿った男女均等取扱いや職場におけるセクシュアル・ハラスメント対策が徹底されるよう、事業所への働きかけに努めます。また、女性が法律上の権利の侵害を受けた場合の対応等について正確な知識を得られるよう、法律・制度の理解の促進に努めます	企画経済部	商工労働観光課	石狩市雇用・労働基本調査に「男女雇用機会均等・男女共同参画」に関する項目を設定し調査	○	継続			
						法律・制度の理解の促進（石狩市労働相談所運営補助を行い労働相談窓口を確保）	○	継続	・各種ポスター・チラシを1階掲示板、3階窓口に設置する ・各種セミナーをあっせんする		
②	男女の雇用状況に関する調査の実施	継続	市民意識調査や市内企業へのアンケート等により、男女の雇用状況に関する情報を収集します	企画経済部	商工労働観光課	石狩市雇用・労働基本調査で「役職付きの女性職員の登用状況」の項目を設定して調査	○	継続			
成果指標		新規	職場・職業で男女平等と感じる人の割合	企画経済部	協働推進・市民の声を聴く課	H21	H22	H23	H24	H27（目標値）	
						22.5%	—	—		30%	

施策の方向(2) 仕事と生活の調和の推進

						【H23実施状況】			【H24年度以降の見通し】 ※課題や今後の見通しについて、ご記入ください						
						事業内容		実施の有無							
①	事業所等への働きかけ	継続	職場において、育児支援制度などが充実されるよう、事業所等に対し意識啓発や取り組み状況等の調査を行います。また、男女共同参画の推進が優良事業所表彰の推薦要件であることの周知や、積極的な企業に対する入札制度等における優遇措置について、国や他の自治体の動向も見据えながらより実効性のある方策の検討を行います	総務部	契約課	入札参加者には、次世代育成支援施策推進法に基づく一般事業主行動計画の認定書の写しを求めているが、業者登録システム上にはデータを活用するための反映はしていない		×	H24年度以降に実施	H25・26年度の業者登録では、システムに反映できるよう検討する					
				企画経済部	協働推進・市民の声を聴	石狩市雇用・労働基本調査表送付時に、育児支援制度等に関する情報を送付		○	継続	事業主向けの仕事と生活の両立支援制度等について、市ホームページでの情報発信を検討する					
				企画経済部	商工労働観光課	優良事業所表彰の推薦要件であることの周知		○	継続	推薦依頼先(市内の経済団体)等へ、制度及び表彰基準についても広く周知する					
						石狩市雇用・労働基本調査で「就業援助制度」「一般事業主行動計画の策定」の項目を設定し調査		○	継続						
②	仕事と生活の調和に関する意識啓発の推進	新規	仕事と生活の調和の推進には、社会全体の理解と応援が重要であることから、あらゆる年代層に対し広く啓発を行い、社会的気運の醸成を図ります	企画経済部	協働推進・市民の声を聴	意識啓発の実施		×	H24以降に実施予定	実施方法を検討する					
成果指標		新規	「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」という用語の周知度	企画経済部	協働推進・市民の声を聴	H21		H22		H23		H24		H27（目標値）	
						23.7%		—		37.6%				50%	

施策2 多様な働き方における労働環境の整備

施策の方向(1) 非正規雇用者や家族従事者等の労働環境の整備						労働内容に応じた適正な処遇、適正な労働条件を確保するため、関連法の趣旨の周知・啓発を行うとともに、女性の非正規雇用者や家族従事者等の労働状況の実態把握に努めます				
						関連計画		地場企業等活性化計画（第2次）		
						【H23実施状況】			【H24年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください	
						事業内容		実施の有無		
①	整備を促進する広報・啓発	継続	労使双方に向け、パートタイム労働法、労働者派遣法等の関連法令や関連制度の周知や、家族従事者に向けた社会保障制度等の周知を行います	企画経済部	商工労働観光課	関連法や制度等の周知（広報いしかり、ホームページ、各種ポスターやチラシの掲示を用いて周知）	○	継続		
②	女性の労働状況の実態把握	継続	市民意識調査や市内企業へのアンケート等により、女性の労働状況に関する情報を収集します	企画経済部	商工労働観光課	石狩市雇用・労働基本調査で「非正規従業員」「派遣社員」の項目を設定し調査	○	継続		
施策の方向(2) 農漁業に従事する女性への支援						女性農漁業従事者が意欲を持っていきたいと能力を発揮できるよう、農漁業への主体的な参画を促進するとともに、女性が果たしている重要な役割が正しく認識・評価され、女性の経営上の位置付けが明確にされるよう、地位の向上に努めます				
						関連計画		農業振興計画(第3期)		
						【H23実施状況】			【H24年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください	
						事業内容		実施の有無		
①	女性の参画の促進	継続	農水産物の加工や販売等に取り組む団体等の活動を支援するとともに、農協・漁協女性部など、女性で構成される組織の強化及び研修活動を支援します	企画経済部	農林水産課	女性農業者組織の強化(女性グループの交流促進)	×	H24年度以降に実施	平成24年度から開始している第3期計画に基づき、関係機関と連携しながら実施する	
						研修活動の支援 ・関係機関により「女性リーダー研修会」等が実施された	○	継続		
②	女性の地位向上	継続	女性の積極的な経営参画を推進するため、役割分担や就業条件等を定めた家族経営協定の締結を推進します	農業委員会	農業委員会事務局	家族経営協定の締結推進	○	継続	家族経営協定の普及を継続する	

施策3 就業機会の拡大

施策の方向(1) 女性の就業への支援						関係機関と連携を図りながら、女性の就業に関する情報提供の充実に努めるとともに、事業を起こそうとする女性に対し、情報の収集・提供などの支援に努めます					
						関連計画		地場企業等活性化計画（第2次）、こども・あいプラン			
						【H23実施状況】			【H24年度以降の見通し】 ※課題や今後の見通しについて、ご記入ください		
						事業内容			実施の有無		
①	就業に関する情報の提供	継続	ジョブガイドいしかりにおけるアドバイスのほか、マザーズハローワーク他関係機関と連携し、女性の就職を支援する講座等や制度についての情報を提供します。また、ひとり親家庭に対しては、就業に有利な資格取得の支援や、関係機関と連携して必要な情報提供などを行います	企画経済部	商工労働観光課	ジョブガイドいしかりにおけるアドバイス及び情報提供による就労支援	○	継続			
				保健福祉部	こども相談センター	母子自立支援策定プログラムの策定による、就労支援や資格取得の促進	○	継続			
						母子家庭高等技能訓練促進費等事業の実施	○	継続			
						母子家庭自立支援教育訓練給付金事業の実施	○	継続			
②	女性の起業等、新たな働き方への支援	継続	起業を目指す女性を支援するため、起業に関する知識や手法、相談機関に関する情報の収集・提供に努めます	企画経済部	商工労働観光課	情報の収集・提供(商工会議所、北商工会と連携し、各種セミナー情報を提供)	○	継続	ホームページ上にマザーズハローワークのリンクを設置済み		

施策の方向(2) 多様な職業選択の推進						固定的性別役割分担意識にとらわれず、各人それぞれの意思が反映され、その能力が十分に発揮される職業選択が尊重されるよう、社会的気運の醸成に取り組めます		
						【H23実施状況】		【H24年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください
						事業内容	実施の有無	
①	性別によらない多様な職業選択の推進	新規	いきいきと活躍する男女のロールモデルの発掘を行い、活躍事例を積極的に発信します	企画経済部	協働推進・市民の声を聴く課	ロールモデルの発掘、周知	×	H24以降に実施予定 実施方法を検討中。特に女性のロールモデルについては、女性人材リストに係る人材発掘にも繋がることから検討する

基本目標Ⅳ 自立を支える社会環境の整備

施策1 子育てしやすい環境の整備

施策の方向(1) 多様な子育てニーズに対応する保育施策の推進					女性が子育てをしながら働き続けることができるよう、働き方やライフスタイルの多様化に対応した保育サービスの充実とともに、地域での子育て支援体制の整備に努めます。										
					関連計画		こども・あいプラン、教育プラン								
					【H23実施状況】			【H24年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください							
					所管課		事業内容		実施の有無						
①	保育サービスの充実	継続	認可保育所の整備や特別保育サービスの充実、認可外保育所の支援、へき地保育のほか、幼稚園の預かり保育等の推進や放課後児童会の整備など、様々なニーズに対応できる保育サービスを提供します	保健福祉部	こども家庭課	認可保育園の整備 ・施設整備を行う法人に対し、国や道による補助金を活用した交付金を交付		×	その他	保育需要により検討する					
						特別保育サービスの充実 ・特別保育事業(時間延長保育、一時保育、休日保育)を実施する法人に対し、運営経費の一部として交付金を交付		○	継続						
						認可外保育所の支援 ・認可外保育交付金の交付による認可外保育施設の充実		○	継続						
						へき地保育の充実 ・市立へき地保育所3園の運営		○	継続						
						柔軟な保育サービスの運営 ・認可保育所を希望する保護者に対し、就職活動時からの入所受入れ及び短期就労に合わせた一時保育の受入れ実施		○	継続						
						幼稚園の預かり保育等の推進 ・市内幼稚園に対し、「預かり保育事業」を対象とした私立幼稚園教育振興交付金を交付		○	継続						
②	緊急時のサポート体制の整備	拡充	子育てと仕事の両立を支援していくため、ファミリーサポートセンター事業や病児・病後児保育事業、こどもショートステイ事業など、病児や早朝・夜間の預かりといった緊急時の支援体制の整備を図ります	保健福祉部	こども家庭課	放課後児童会の整備 ・共働き家庭等の主に低学年を対象に放課後児童会を開設		○	拡充	H25年度以降、南線小学校区について新設等による定員増を検討する					
						病児・病後児保育事業の実施 ・病後児保育実施園での保育(えるむの森保育園)		○	継続						
						保健福祉部	子育て支援課	病児・病後児保育事業の実施 ・ファミリーサポートセンターにおいて病児預かり(派遣型)を実施		○	継続				
								ファミリーサポートセンター事業の実施 ・依頼会員(援助を受けたい人)の要望に応じ、サポート会員(援助をしたい人)が子どもを預かる有償ボランティア組織により運営		○	継続				
								こどもショートステイ事業の実施 ・ファミリーサポートセンターにおいて、宿泊を伴う一時的な預かりを実施		○	継続				
								救急医療等の情報提供 ・乳幼児健診でのリーフレット配布、広報いしかり及びホームページに当番病院を掲載		○	継続				
成果指標		新規	保育所の待機児童数(申請待機の年間平均)	保健福祉部	こども家庭課	H21		H22		H23		H24		H27(目標値)	
						73人		9人		9人				0人	

施策の方向(2) 男女がともに担う子育ての意識づくり						家庭における固定的性別役割分担意識の見直しを促進し、父親の子育て参加意識の喚起や、参加しやすい社会的気運の醸成に努めます					
						関連計画		こども・あいプラン、教育プラン			
						【H23実施状況】			【H24年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください		
						事業内容			実施の有無		
①	男女で共に子育てを担う意識を高める広報・啓発活動の推進	拡充	子育て中の父親だけでなく、社会全体の理解を進めるため、夫婦で子育てを行う必要性や、子育てを楽しんでいる父親のロールモデル等について、広く周知・啓発を推進します	企画経済部 保健福祉部	協働推進・市民の声を聴 子育て支援課	周知・啓発の実施	×	その他	実施方法を検討中		
						周知啓発の実施 ・いしかりパパブック制作、イクメンミニブック制作	○	継続			

施策2 男女がともに介護を担う環境の整備											
施策の方向(1) 介護施策の推進						地域包括支援センターを中心に、在宅介護サービス等の充実及び地域ケア体制の整備を推進するとともに、介護者への支援に取り組みます					
						関連計画		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、健康づくり計画			
						【H23実施状況】			【H24年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください		
						事業内容			実施の有無		
①	介護サービスの充実	継続	関係機関との連携などによる、訪問介護等の在宅サービスの質の向上や地域密着型サービスとしての小規模多機能施設の整備促進に努めるとともに、予防給付や地域支援事業を中心とした介護予防を推進するなど、高齢者の自立した生活を確保するために必要な生活支援策を推進します	保健福祉部	高齢者支援課	訪問介護等の居宅サービスの質の向上	○	継続	訪問介護等の保険給付サービス量の確保に努めるとともに、さらなるサービスの質の向上に努める		
						小規模多機能施設の整備促進	○	廃止	第4期計画に計画していた施設数を整備することができたため		
						高齢者が自立した生活を確保するために必要な生活支援サービスの推進	○	継続	各種生活支援サービスの利用者増へ向けさらなる周知をしていく		
②	地域ケア体制の整備	継続	地域で認知症の方を支えるサポーターの養成や近隣での見守り・声かけ運動などを町内会や市社協・民協・ボランティアセンター・NPO法人等と連携し、地域で安心して暮らしていくための地域ぐるみのケア体制の充実に努めます	保健福祉部	地域包括支援センター	地域で認知症の方とその家族を支援する人材育成を目的とした、認知症サポーター養成講座の開催	○	継続			
						認知症サポーターフォローアップ講座の開催	×	H24年度以降に実施予定	H24は振興局事業「北海道生活・介護支援サポーター養成事業」を利用し、振興局と共催で実施する。研修内容は、振興局とキャラバンメイト(講師)と共に研修内容を企画し開催予定		
						認知症の方と家族が気軽に安心して利用できる店舗等の認知症フレンドシップスポットの促進	○	継続			
						高齢者や家族が身近に相談できる「まちかど介護相談所」の開設	○	継続	H24年度「まちかど介護相談所」開設希望する新たな事業所を加えて、開設のための研修会実施		
③	介護者への支援	拡充	在宅の寝たきり高齢者や認知症高齢者を介護する家族を対象に、寝たきりや認知症の理解、介護技術の向上や、介護家族相互の情報交換等のネットワークづくりに努めます	保健福祉部	地域包括支援センター	【再掲】高齢者や家族が身近に相談できる「まちかど介護相談所」の開設	○	継続			
						家族介護支援調査の実施	×	H24年度以降に実施	H24年度、ケアマネジャーを介して、介護者の実態調査を行う		

施策の方向(2) 介護における男女共同参画の促進						「介護は家庭において女性が担う」といった固定概念を取り除き、男女がともに担う介護の意識を高めるとともに、広く介護に関わる問題を提示し、理解を深め、社会全体で介護を担う気運の醸成に努めます					
						関連計画		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、健康づくり計画			
						【H23実施状況】				【H24年度以降の見通し】 ※課題や今後の見通しについて、ご記入ください	
						事業内容		実施の有無			
①	男女ともに介護を担う意識を高める広報・啓発活動の推進	拡充	介護休業等取得しやすい環境を整備するため、企業や団体等に対し、育児・介護休業法等の周知を行うとともに、介護や予防に関する講座等を開催するなど、介護への関心を高め、男女ともに参画する機運を醸成します	企画経済部	協働推進・市民の声を聴	【再掲】男性の介護参加の促進を目的とした認知症サポーター養成講座の開催	○	継続	他課や関係機関等との連携による効果的な取り組みを検討する		
				企画経済部	商工労働観光課	育児・介護休業法等の周知(1階掲示板、3階窓口に掲示パンフレットを設置。商工会議所、北商工会と連携し各種セミナー情報を提供)	○	継続			
				保健福祉部	地域包括支援センター	保健福祉制度や介護保険制度に関する情報提供の推進	○	継続			

施策3 女性に対するあらゆる暴力の根絶

施策の方向(1) 女性への暴力の根絶と女性の人権尊重に向けた啓発活動の推進						女性に対するあらゆる暴力の根絶と女性の人権尊重に向けた意識啓発を推進します			
						【H23実施状況】		【H24年度以降の見通し】 ※課題や今後の見通しについて、ご記入ください	
						事業内容	実施の有無		
①	女性に対する暴力を容認しない社会的気運の醸成	継続	「女性に対する暴力をなくす運動」「人権週間」等を通じて、広く意識啓発を行います	企画経済部	協働推進・市民の声を聴く課	「女性に対する暴力をなくす運動」期間における女性の人権啓発 ・パネル展の開催 ・広報いしかりへの特集ページ掲載	○	継続	H24年度には「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展の他、DV根絶パネル展を開催予定
				市民生活課	市民生活課	人権週間に関するホームページ記事中、人権啓発活動の強調事項の1番に「女性の人権を守ろう」を掲載	○	継続	
②	女性の人権の侵害につながる環境の浄化	継続	性・暴力表現を扱った有害図書等が青少年に販売されないよう、監視・環境浄化に取り組むなど、地域の環境浄化に努めます。	生涯学習部	教育支援センター	コンビニ、自動販売機等の定期的な巡回、立入調査及び指導	○	継続	市内自動販売機は全て廃止となったため、コンビニを中心に立入調査、指導を行う
施策の方向(2) 配偶者からの暴力被害防止等に関する取り組み						【基本的な考え方】 (1) 配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、配偶者からの暴力を容認しない社会づくり、男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶に向け啓発を進めます (2) 配偶者からの暴力の被害が深刻化する前のできるだけ早い段階での発見や相談体制の充実を図ります (3) 被害者の安全の確保を図るため、被害者と子どもの適切な保護に努めます (4) 被害者の状況や意思に応じ、被害者の自立を総合的に支援します (5) 配偶者からの暴力の防止、被害者の保護や自立支援のため、関係機関、団体との相互の連携協力に努めます (6) 被害者が安心して支援を受けることができるよう職務関係者の研修や啓発に努めます			
本項目は「石狩市配偶者暴力防止及び被害者保護・支援に関する基本計画」に位置付けている						【H23実施状況】		【H24年度以降の見通し】 ※課題や今後の見通しについて、ご記入ください	
						事業内容	実施の有無		
①	女性に対する暴力を容認しない社会的気運の醸成	継続	配偶者からの暴力の問題が広く社会的に認識され、理解と協力が得られるよう、「女性に対する暴力をなくす運動」などの期間中に、現状の周知や意識啓発を行うほか、日頃から暴力防止のため配偶者暴力防止法や保護命令制度等の周知を行います	企画経済部	協働推進・市民の声を聴く課	「女性に対する暴力をなくす運動」期間における啓発 ・パネル展 ・広報いしかりへの特集ページ掲載	○	継続	【再掲】H24年度には「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展の他、DV根絶パネル展を開催予定
						配偶者暴力防止法や保護命令制度等の周知 ・「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展において周知	○	拡充	実施方法を検討中
②	若年層に対する取り組み	新規	男女の対等なパートナーシップや暴力を伴わない人間関係の構築に向け、パンフレットの配布や講座の開催等を通じ、予防啓発を行います	企画経済部	協働推進・市民の声を聴く課	デートDV防止パンフレットの作成・配布 ・翔陽、石狩南高校、花川大学花川キャンパスの全学生及び教職員等に配布 デートDV防止講座の開催 ・藤女子大学花川キャンパスで開催(年2回(1、3年生対象))	○	継続	・24年度～27年は各学校の全新生生に配布する ・効果的な配布方法について検討する

①事業進捗状況

	③ 相談体制の充実	継続	相談窓口を設置し、相談の環境整備を行うとともに、複雑化、多様化する被害者の状況に応じ、関係機関と連携し、総合的な相談体制の充実に努めます。また、相談窓口を記載したカード等を、市内公共施設や商業施設等に設置するなど、様々な機会を通じて周知を行います	企画 経済 部	協働推進・市民の声を聴く課	女性相談窓口の設置(月2回)、DV相談日の開催(年1回)の他、開庁時間内は常に協働推進・市民の声を聴く課で対応	○	継続		
						配偶者暴力被害者相談・支援担当職員研修会(対象:北海道、石狩管内自治体、民間シェルター)等での連携、情報交換	○	継続		
						相談窓口の周知 ・市ホームページや広報、あい・ボードによる周知 ・相談窓口カードを市内公共施設等へ設置	○	継続	・相談窓口カードを市内施設や商業施設等に設置を依頼する ・相談窓口の効果的な周知方法について検討する	
				市民生活部	市民生活課	「一日合同市民相談」に女性相談を新設	○	継続		
	相談窓口の周知 ・法務省「女性の人権ホットライン」を広報いしかり(女性に対する暴力をなくす運動特集)及びホームページに掲載 ・人権週間、人権擁護委員の日などの啓発活動の際、DV相談のリーフレット及びカードを配布	○	継続							
	④ 被害者の発見と適切な対応	新規	関係各所との連携を図り、潜在化しがちな被害者の発見に努めます。また市民に対し、被害者を発見した際には北海道立女性相談援助センター又は警察への通報に努めるよう、DV防止法に基づく通報についての周知を行います	企画 経済 部	協働推進・市民の声を聴く課	関係課との連携による発見及び対応	○	継続	各課で被害者(の可能性のある方)を発見した際の、連携のあり方を検討する	
						市民に対する、DV防止法に基づく通報についての周知	×	H24年度以降に実施	女性に対する暴力をなくす運動期間での周知を予定している他、周知方法について検討する	
	⑤ 被害者の適切な保護	継続	緊急の保護を必要とする被害者を発見した際には、北海道立女性相談援助センターや民間シェルター等、関係機関と連携し、被害者の安全確保を第一に、適切な対応をとります。その際、被害者の子ども	企画 経済 部	協働推進・市民の声を聴く課	シェルターへの避難支援	○	継続		
	⑥ 被害者の自立支援	新規	被害者の意思を尊重しながら、就業に向けた情報提供や、生活保護等についての所管部課との連絡調整、子どもの就学等への配慮など、関係各所との連携を図りながら必要な支援に努めます。また、住民基本台帳からの情報を保有する関係部局においては、閲覧等の制限の対象となっている被害者の個人情報適切に扱われるように、厳重に情報の管理を行います	企画 経済 部	協働推進・市民の声を聴く課	福祉総務課(生活保護)、こども相談センター等、関係課との連絡調整	○	継続		
				市民生活部	市民課	加害者による被害者の情報の閲覧の制限を求める住民基本台帳事務における支援措置申出書提出に対する適切な対応	○	継続	住民基本台帳システムにおいて情報の提供の制限を掛けている	
				市民生活部	国民健康保険課	被害者に対する健康保険の扶養脱退に関する情報提供 ・被害者の国民健康保険の資格取得・喪失に関する情報提供	○	継続		
				保健福祉部	こども家庭課	被害者の子どもの保育所への優先入所	○	継続		
				生涯学習部	学校教育課	被害者の子どもの転校手続き	○	継続		
	⑦ 関係機関、団体との連携	拡充	被害者の支援にあたっては、関係機関と共通認識を持ち、日々の相談、一時保護、自立支援等様々な段階において、緊密に連携を図りながら取り組みます	企画 経済 部	協働推進・市民の声を聴く課	配偶者暴力被害者相談・支援担当職員研修会(対象:北海道、石狩管内自治体、民間シェルター)等での連携、情報交換	○	継続		
	⑧ 職務関係者の研修	新規	職務として被害者と接する者は、配偶者からの暴力の特性等を十分理解することが必要であり、特に被害者と直接接する場合に、被害者に更なる被害(二次的被害)が生じることのないよう、研修及び啓発に努めます	企画 経済 部	協働推進・市民の声を聴く課	研修会への参加	○	継続		
				保健福祉部	こども相談センター	研修会への参加	○	継続		
	成果指標	新規	配偶者暴力防止法の認知度	企画 経済 部	協働推進・市民の声を聴く課	H21	H22	H23	H24	H27(目標値)
						—	—	39.1%		100%

施策4 社会的援助を必要とする人への支援

施策の方向(1) ひとり親家庭の自立支援						ひとり親家庭が自立した生活を営むことができるよう、各種施策の充実に努めます				
						関連計画		こども・あいプラン		
						【H23実施状況】			【H24年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください	
						事業内容		実施の有無		
①	ひとり親相談と生活支援の充実	継続	母子自立支援員を配置し相談事業の充実に努めるとともに、ひとり親家庭の実態把握に努め、一時的な理由から子どもの養育ができないひとり親家庭にヘルパーを派遣する生活サポート事業を実施します	保健福祉部	こども相談センター	母子自立相談員の配置	○	継続		
						ひとり親家庭生活サポート事業の実施	○	継続		
②	母子家庭等の経済的負担の軽減	継続	経済的に不利な母子家庭等の自立を支援するため、手当の給付や医療費の助成、貸付金の受付、市営住宅への入居優遇措置などを行います	保健福祉部	こども家庭課	ひとり親医療費の助成	○	継続		
				保健福祉部	こども相談センター	母子福祉資金の貸付の相談や情報提供	○	継続		
				建設水道部	建設指導課	市営住宅への入居優遇措置の実施	○	継続	継続して、母子世帯の入居申込みも、優先取扱いとする	
③	母子家庭の就労支援	継続	母子家庭の自立を促進するため、就労に有利な資格取得支援や、ハローワークと連携して必要な情報提供などを行います	保健福祉部	こども相談センター	【再掲】母子自立支援策定プログラムの策定による、就労支援や資格取得の促進	○	継続		
						【再掲】母子家庭高等技能訓練促進費等事業の実施	○	継続		
						【再掲】母子家庭自立支援教育訓練給付金事業の実施	○	継続		
						ハローワークと連携した情報提供	○	継続		
施策の方向(2) 高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備						高齢者や障がい者等が、安心して暮らせる環境整備に努めます				
						関連計画		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい者福祉計画		
						【H23実施状況】			【H24年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください	
						事業内容		実施の有無		
①	各状況における実態の把握と課題に対する取り組み	継続	関係各課と連携し、困難な状況の実態と課題の把握に努めます。また把握した課題について、関係各課や地域の多様な主体と連携し、対象者に必要な情報を提供する等、各種支援に努めます	保健福祉部	障がい支援課	障がいを持つ女性の困難な状況の実態と課題の把握	○	継続		
				保健福祉部	地域包括支援センター	女性高齢者の困難な状況の実態と課題の把握	○	継続		

施策の方向(3) 相談体制の充実						女性のための相談窓口を設置するとともに、関係機関と連携を図りながら総合的な相談体制の充実に努めます			
						【H23実施状況】		【H24年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください	
						事業内容	実施の有無		
①	女性のための相談窓口の設置と周知	継続	女性が抱える様々な悩みやニーズに対応するため、女性相談窓口を設置し、広く周知します	企画経済部	協働推進・市民の声を聴く課	【再掲】女性相談窓口を設置(月2回)する他、開庁時間内は常に協働推進・市民の声を聴く課で対応	○	継続	
				市民生活部	市民生活課	広報いしかり、石狩市ホームページ、あい・ボード等で周知	○	継続	効果的な周知方法について検討する
						【再掲】「一日合同市民相談」に女性相談を新設	○	継続	
②	他の相談窓口との連携強化及び窓口の周知	継続	相談内容の解決に向け、市役所内における他の相談窓口や他の自治体や団体等が設置する各種相談窓口との連携を推進するとともに、それぞれの窓口の趣旨や、活動内容等を広く周知します	企画経済部	協働推進・市民の声を聴く課	各種相談窓口との連携推進 ・各相談内容の解決に必要な窓口と、適時連携	○	継続	
						各種相談窓口の周知	×	H24年度以降に実施	効果的な周知方法について検討する

基本目標Ⅴ 生涯にわたる健康支援

施策1 生涯にわたる健康の保持・増進

施策の方向(1) 性差に応じた健康保持・増進						男女がその性差に応じ、各ライフステージにおいて自らの健康をコントロールし、適切な自己管理や改善を行うことができるよう、意識づくりと正しい知識の普及を推進します					
						関連計画		健康いしかり21、健康づくり計画			
						所管課		【H23実施状況】		【H24年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください	
				事業内容		実施の有無					
①	性差に応じた健康支援	拡充	女性に対する乳がん等のがん検診や骨粗しょう症検診のほか、生活習慣病等の一時予防に重点を置いた取り組みや、健康を増進する環境整備など、一人ひとりが性差に応じ、健康づくりに向けて自発的に取り組めるよう支援を推進します	保健福祉部	保健推進課	乳がん検診の実施	○	継続	受診率向上対策が課題		
						骨粗しょう症検診	○	継続			
成果指標		新規	乳がん検診受診率(40～59歳)	保健福祉部	保健推進課	H21	H22	H23		H24	H27(目標値)
						31.1%	39.1%	37.1%			50.0%

施策の方向(2) 妊娠・出産に関する健康支援						女性が安心して子どもを産み、健やかに育てられる環境づくりを推進します					
						関連計画		健康いしかり21、健康づくり計画、こども・あいプラン			
						【H23実施状況】				【H24年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください	
						事業内容			実施の有無		
①	妊婦に対する相談支援の充実	継続	妊婦届出時の相談体制を強化するとともに、若年や高齢、疾病を有するなど妊娠出産に困難をきたしやすい妊婦に対し、訪問や電話相談などによる個別支援を実施します	保健福祉部	保健推進課	母子手帳交付時の相談体制の強化	○	継続			
						妊娠出産に困難をきたしやすい妊婦に対する、訪問や電話相談などによる個別支援の実施	○	継続			
②	産後の母親の精神的負担軽減	継続	産婦人科との情報交換・新生児訪問・4ヵ月健診時の母親の精神状況を確認し、産後うつ病に対し支援します	保健福祉部	保健推進課	赤ちゃん訪問及び産婦訪問の実施	○	継続			
③	妊婦健診の充実	継続	お母さんと子どもの健康を守るため、妊婦健康診査の受診票の発行を充実し、妊娠初期からの健康保持を促進します	保健福祉部	保健推進課	妊婦一般健康診査の受診票の発行	○	継続			
④	産後サポート事業	継続	産後間もない家庭に、ファミリーサポートセンター事業の無料券を配布し、産後の安定を図ります	保健福祉部	子育て支援課	ファミリーサポートセンター事業の無料券の配布	○	継続			

施策2 性の尊重についての啓発活動の推進

施策の方向(1) 適切な性教育の推進						若年層に対し、性に関しての心身の発育・発達と健康、性感染症等の予防などに関する知識を身に付けられるよう、性教育の充実に努めます。							
						関連計画		こども・あいプラン、教育プラン					
						【H23実施状況】				実施の有無		【H24年度以降の見通し】 ※課題や今後の見通しについて、ご記入ください	
						事業内容							
①	思春期保健対策	継続	性と生殖に関する正しい知識の普及に努めるとともに、学校教育において、学習指導要領にのっとり適切な指導を実施します	企画経済部	協働推進・市民の声を聴	市内高校にデートDV防止パンフレットを配布	○	継続					
				健康推進室	保健推進課	普及・啓発プログラムの整備 ・ベビーシッター養成講座参加者及び市内小、中、高生を対象に「いしかり わい☆わいスクエア」を開催し、10代の時期に思春期にまつわる問題を学ぶ機会を設けた。	○	継続					
				生涯学習部	学校教育課	学習指導要領にのっとり適切な指導の実施	○	継続					